

これから創業・アトリエ化を行う事業者のみなさまへ

収支計画書策定を支援しています！

収支計画書策定支援とは

これから創業や新しく店舗出店する方向けに、「店舗出店時にかかる諸経費」や「事業を進めていくうえで必要な資金」を適切に把握するために収支計画書を策定していただきます。

1人ではなかなか想定できない事柄や数字について、商工相談員（中小企業診断士）が伴走しながら策定を支援します。



01 支援対象者

- 台東区に**新規店舗出店**を検討している事業者
- “**製造業**”で**アトリエ化**を検討している事業者

02 支援期間

- 令和7年11月～
(年末年始・祝日は除く)
- ①10:00～
 - ②11:00～
 - ③13:00～
 - ④14:00～
 - ⑤15:00～

03 受けるメリット

- 計画策定時のポイントが学べます！
- 新規店舗出店にかかる助成金への加点対象となります！

